

新たに

議会活性化特別委員会

を設置しました

近年、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、地域経済の悪化など、地方を取り巻く社会経済情勢はますます厳しさを増し、将来の財政見通しへの対応や、必要な行政サービスの確保、更には地方分権改革の推進により、自己決定・自己責任が拡大されるなど、これからの行政運営は、非常に厳しい状況になることが予想されます。

こうした状況は、市の意思決定機関であります議会の責任も増大することを意味するものであり、今日的な時代の潮流を受け止め、これまで以上に市民の負託に応えるべく、議会審議の活性化や立法・監視・政策機能の充実・強化について議論を深めていく必要があります。

以上のようなことから、二元代表制の一翼を担う議会の機能を更に高めるとともに、市民に開かれた議会を目指すため、議会の組織・機能・運

営・情報公開など、現行の議会運営上の諸課題などの検証に加え、議会の活性化を図るべき必要事項について調査・研究するための特別委員会を設置しました。

委員会の名称は、議会活性化特別委員会、委員の定数は10名、設置目的及び付議事件は、議会運営の検証及び議会の活性化に関する調査・研究であり、設置の期間は、調査・研究の終了までとし、閉会中も審査するものであります。委員は、次のとおりです。

委員長	楠 学
副委員長	児 玉 千 春
委員	塩 出 崇
〃	一 色 伸 昭
〃	越 智 俊 幸
〃	越 智 啓 郎
〃	一 色 輝 雄
〃	黒 河 紘 一郎
〃	伊 藤 孝 司
〃	莖 田 元 近

請 願

12月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

採 択

- ・手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書の提出を求めることについての請願
- ・JAグループの改革に関する請願
- ・JAグループの改革に関する請願

不 採 択

- ・「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願

継 続 審 査

- ・伊方原発の再稼働を認めないよう国に求める意見書の提出を求める請願
- ・住民の安全・安心を支える国の公務・公共サービス体制の充実を求める請願
- ・自治体非正規雇用・公務員共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する請願

国へ意見書を提出しました

12月定例会では、請願の採択に伴い、委員会提出議案として意見書案が2件提出され、審議の結果、原案のとおり可決し、内閣総理大臣をはじめ関係機関に送付しました。

■手話言語法（仮称）の制定を求める意見書【要旨】

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に示し、聞こえない子どもをはじめとする誰もが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を実現することが必要であると考え、手話言語法（仮称）を早期に制定するよう強く要望する。

■JAグループの改革に関する意見書【要旨】

- 1 地域の振興や農業の多面的機能の発揮について、農協法の目的に明確に位置付け、事業目的の見直しは協同組合の基本的性格を維持すること。
- 2 准組合員は、農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など、地方創生のためにも准組合員の利用制限は行わないこと。
- 3 JA・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式・ガバナンス制度や法人形態の転換等は強制しないこと。
- 4 自立したJAの自由な意思に基づき生まれ変わる新たな中央会は、代表、総合調整、経営相談・監査の機能を十全に発揮できるよう、農協法上に位置付けること。